

令和4年11月24日
山梨県新型コロナウイルス対策グループ
055-223-1326（内線 3350）
新型コロナウイルス対策監 若月 衛

報道関係者各位

無症状者に係る検査の受検要請について

本県においては、新型コロナウイルスの新規感染者数の増加が顕著であることを踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき発出している無症状者に係る検査の受検要請（現在、令和4年11月30日まで要請）を、1ヶ月延長することとしましたので、お知らせします。

また、これに伴い、発熱等の症状がない方で、感染に不安を感じる方を対象とした無料の検査についても、12月31日まで実施することといたします。

受検方法の詳細については、県ホームページ※に掲載しますので、御参照ください。

※ <https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/muryoukensa.html>

（新型コロナウイルス対策推進担当
若月、齊藤（七）、名取、風間、三井）